

法学科運営会議議事要旨

日 時 平成26年2月13日(木) 15時00分～15時20分

場 所 法経研究棟 大会議室(4階)

出席者 46名(定足数 28名)

オブザーバー 3名

議 事

(協議事項)

1. 定足数について
法学科長から、病気休暇中の准教授1名が病気休職となるため、定足数除外の適用条項を学部教授会規程第4条第2項第1号から第2号に変更し、引き続き定足数から除外することについて説明があり、協議の結果、承認した。
2. 学生の異動について
教務委員会委員長から、学生の異動について、資料に基づき説明があり、協議の結果、5名の休学を承認した。
3. 法学部規程の一部改正について
教務委員会委員長から、法学部規程の一部改正について、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。
4. 平成26年度授業科目の変更について
教務委員会委員長から、平成26年度授業科目の変更について、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。
5. 平成26年度非常勤講師担当の授業科目の変更について
教務委員会委員長から、平成26年度非常勤講師担当の授業科目の変更について、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。
6. 客員教授の称号付与について
法学科長から、客員教授の称号付与について、資料に基づき説明があり、協議の結果、3名に客員教授の称号を付与することを承認した。
7. 障害等のある者への受験及び修学上の配慮について
教務委員会委員長から、障害等のある者への受験及び修学上の配慮について、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。
8. 平成26年度第1学期法学部科目等履修生入学試験の合格者判定について
教務委員会委員長から、平成26年度第1学期法学部科目等履修生入学試験の合格者判定について、資料に基づき説明があり、協議の結果、3名の合格を承認した。
9. 招へい教員の受入れについて
法学科長から、招へい教員の受入れについて、資料に基づき説明があり、協議の結果、2名の受入れを承認した。
10. 大阪大学法学部及び大学院法学研究科とハノイ法科大学との間における学術交流協定及び学生交流覚書の締結について
担当教員から、大阪大学法学部及び大学院法学研究科とハノイ法科大学との間における学術交流協定及び学生交流覚書(案)の締結について、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。

(報告事項)

1. 法学部運営委員会(2月6日)
法学科長から、要支援学生に係る対応等について、これまで教務委員会が主導で行ってきたが、今後は学生支援室が中心になって行うとともに、教務委員会は学生支援室へのサポートを行うことにつき、教務委員会及び学生支援室と同様、法学部運営委員会としてもそれを了承した旨、報告があった。
2. 合格者判定委員会(2月6日)
法学科長から、平成26年度個別学力検査(後期日程)の第1段階選抜を実施しないことを決定した旨、報告があった。
3. 教務委員会(2月6日)

教務委員会委員長から、平成26年度授業科目時間割の変更及び平成25年度第2学期試験における追試験について報告があった。続いて、法政基礎セミナーに関するアンケート調査についての説明があった。

4. 平成26年度個別学力検査の実施について

教務委員会委員長から、平成26年度個別学力検査の実施について、資料に基づき報告があった。

5. その他

①青雲会懸賞論文について

同窓会学内幹事から、青雲会懸賞論文について、資料に基づき投稿論文の審査の進め方の説明があった。